

# 医科連携訪問加算に関するご案内

Notice Regarding Medical-Dental Collaboration Visit Surcharge

当院では、医科連携訪問加算に係る施設基準を満たし、地方厚生（支）局長への届出を行っておりますことをご知らせいたします。

## 加算の概要

医科連携訪問加算とは、他の保険医療機関に入院中の患者様で口腔状態に課題を抱える方について、当該保険医療機関からの依頼に基づき歯科的処置等を行った場合に算定できる加算です。歯科と医科が連携することで、入院患者様の口腔管理を適切に実施し、全身状態の改善・維持を図ることを目的としております。

## 施設基準（特掲診療料の施設基準等 七の一の三）

- 他の保険医療機関に入院中の口腔状態に課題を抱える患者様について、当該保険医療機関の依頼に基づく対応に係る連携体制を構築していること。
- 連携機関から歯科訪問診療の依頼を受ける方法について取り決めを行い、連絡先や連絡方法について文書により提供を受けていること。

## 連携機関の名称

病院名	医療法人偕行会 偕行会城西病院 愛知県名古屋市中村区北畑町四丁目1番地 TEL：052-485-3777 FAX：052-485-3773
病院名	医療法人偕行会 名古屋共立病院 愛知県名古屋市中川区法華一丁目172番地 TEL：052-362-5151 FAX：052-353-9436

本掲示は、歯科における医科連携訪問加算に係る施設基準（特掲診療料の施設基準等 七の一の三）に基づき掲示しております。

掲示日：令和 8年 6月 1日